

三次市教育委員会議案第57号

三次市立美術館美術品等収集評価委員会委員の委嘱について

三次市立美術館美術品等収集評価委員会設置要綱（平成25年教育委員会告示第11号）第4条第1項の規定により、別紙の者に三次市立美術館美術品等収集評価委員会委員を委嘱することについて、議決を求める。

平成28年3月29日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由